

令和3年12月9日（木曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	渡邊賢一	委員
8番	古沢清志	委員	9番	佐藤耕治	委員
10番	太田芳彦	委員	11番	阿部清	委員
12番	沖津一博	委員	13番	荒木春吉	委員
14番	柏倉信一	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	伊藤正彦	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部賢	教育長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	大沼利子	財政課長
高林清美	市民生活課長	東海林恒	防災危機管理 課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	小林博之	商工推進課長
山田良一	さくらんぼ観光 課長	鈴木隆	健康福祉課長
今野育男	高齢者支援課長	眞木立子	子育て推進課長
佐藤肇	学校教育課長	佐藤陽一	生涯学習課長補佐
小泉尚	スポーツ振興 課長		

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第4回定例会
令和3年12月9日(木) 本会議終了後開議

開 会
日程第 1 議第56号 令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)
" 2 議案説明
" 3 質疑
" 4 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

開 会 午前9時50分

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

○佐藤耕治委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

質 疑

○佐藤耕治委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第56号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

議 案 上 程

○佐藤耕治委員長 日程第1、議第56号令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

議 案 説 明

○佐藤耕治委員長 日程第2、議案説明であります。
お諮りいたします。
議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款及び歳出第7款について質疑はありませんか。伊藤委員。

○伊藤正彦委員 13ページです。第6款農林水産業費の第3項の寒河江市米価下落対策作付支援事業費補助金2,111万2,000円についてお伺いいたします。

この補助金受給の要件とか金額、あるいは今現在対象者はどれぐらいを見積もっているのか、お伺いしたいと思います。

○佐藤耕治委員長 猪倉農林課長。

○猪倉秀行農林課長(併)農業委員会事務局長
お答えいたします。

昨日の一般質問の答弁でも触れましたとおり、こちらにつきましては、来年度の作付に向けた種子、種もみの支援というようなことで考えております。対象面積につきましては、1,055ヘクタールを見込んでおります。こちらは今年度の作付面積の実績値となっております。対象人数につきましては716経営体というふうに、こちら今年度の実績で算定しておるところでございます。予算額2,111万2,000円というふうに上げているところでございます。よろしくお願いたします。

○佐藤耕治委員長 よろしいですか。伊藤委員。

○伊藤正彦委員 すみません、何か要件とかそういうのはあるんでしょうか。

○佐藤耕治委員長 猪倉農林課長。

○猪倉秀行農林課長(併)農業委員会事務局長
お答えいたします。

要件としましては、寒河江市内に住所を有する方、また今年度の作付を行った方、さらには来年度継続して栽培を行っていただく、なおかつ、県並びに市のほうで決めておりますいわゆる生産の目安という面積配分、こちらのほうを

守っていただける方というふうな要件を考えております。以上です。

○佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款及び歳出第9款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第56号第2表及び第3表について質疑はありませんか。柏倉委員。

○柏倉信一委員 聞く場所がここで妥当なのかどうかなんですけれども、3表の債務負担の中に指定管理者が2つ入っているわけなんですけれども、基本的な考え方としてお尋ねをしたいんですが、今、冬の雪フェスがなくなって、その後に出てきているイルミネーション、かなり評判がいいようで、私のところにはそういうふうに聞こえてくるんですが、伴って長岡山のほうでもイルミネーションをやっているようなお話をお聞きしています。

実際現場を確認したわけではないんですが、ついて私は何を申しあげたいかということ、大変いい企画をやっているなというようなことで、冬場は非常に、ずっと前から我が寒河江にとっても、あるいは北の自治体にとっては冬場が泣きどころであるというようなことから踏まえて、冬場の様々なイベントを指定管理者が設定をし、やっていただけるというのは大変ありがたいことだというふうに私は思っていますし、チェリーランドなんかでもイルミネーションを検討していらっしゃるなんていう話も聞いております。

そういう際に、指定管理者と市としての契約を結ぶ上で企画の中に入っていないようなもの、要するに当然のことながら予算の問題も出てくるわけですが、その範囲の中で新たな企画を進

めようと、あるいは企画をしようというようになった場合、市としての対応はどのようになるのか。要するに、新たな取組に対して予算上の措置が別に取りあえずないとすれば、指定管理者のほうに一任をするというようなことか。アドバイスのものは当然あるとは思いますが、方法論としては、予算が絡まないものであれば、指定管理者の自助努力というようなことで進めて契約上問題はないのかということの確認をさせていただきたいと思いません。

○佐藤耕治委員長 大沼財政課長。

○大沼利子財政課長 指定管理者全般にということですので、財政課からお答えさせていただきます。

まず、指定管理者を募集するに当たり、維持管理等の経費のほか自主事業に係る経費というのも積算の中に含めております。事業者については、その経費の中で様々な努力をされて自主事業をしていただくということをお願いしております。

ただ、その自主事業を超えるような事業というのは、こちらのほうにも予算というものがございまして、それを越えた経費については事業者のほうで御負担いただくというようなことになるかと思うんですけれども、ただ、事業をする中身等については、やはり施設の所有者は市でございまして、こういった事業をするとか、そういった計画については前もって担当課のほうと打合せ、話し合い等の場を持ちながら様々な事業をしていただきたいというふうに考えております。

今回の長岡山につきましても、さくらんぼ観光課、それから建設管理課等と調整を行って指定管理者のほうでしていただいているというふうに伺っております。

以上です。

○佐藤耕治委員長 柏倉委員。

○柏倉信一委員 要するにそんなに縛りをつけるものではないというような考え方でいいわけですよ。大変いい試みをやっているというふうな感じから、今後そういう、イルミネーションに限らずそうなんですが、そういうような案件が出てきた場合は今の財政課長のような考え方で進めるということによろしいわけですよ。

○佐藤耕治委員長 大沼財政課長。

○大沼利子財政課長 協議は必要だとは考えておりますけれども、基本的に募集の際にも自主事業という名称で様々な事業を行っていただきたいということで募集をしておりますので、柏倉委員お考えのようにしていただいて差し支えないと考えております。

○佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○佐藤耕治委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分科会	分担付託案件
総務産業分科会	議第56号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、第2表、第3表
厚生文教分科会	議第56号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款

散 会 午前10時00分

○佐藤耕治委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

